

県民文化局指定管理者モニタリング会議の評価結果【対象年度：2024年度】

1 施設の概要

施設名	愛知芸術文化センター愛知県図書館
所在地	名古屋市中区三の丸一丁目9番3号
設置根拠	愛知芸術文化センター条例（平成3（1991）年 供用開始）
設置目的	芸術文化の振興及び普及を図るため
指定管理者名	愛知県ビルメンテナンス協同組合
指定期間	第3期：2023年4月1日から2028年3月31日まで（第1期及び第2期から継続） ※第1期：2013年4月1日～2018年3月31日 第2期：2018年4月1日～2023年3月31日

2 構成員

氏名	所属等
林 秀明	林秀明法律事務所 弁護士
鷺野 翔太	鷺野公認会計士事務所 公認会計士
伊藤 真理	愛知淑徳大学教育学部 教授

3 開催状況

年月日	場所
2025年11月10日	林秀明法律事務所
2025年11月11日	鷺野公認会計士事務所
2025年11月14日	愛知淑徳大学 長久手キャンパス

4 評価・検証結果

区分名称	意見等
基本項目	【県のモニタリング実施結果等に対する意見】 ・県の評価は妥当であり、法令遵守、資格要件、守秘義務の取り扱いは適切と判断される。 【指定管理者の管理運営等に対する意見】 ・個人情報の取り扱いについては、引き続き適切に実施されることを期待する。
施設の適正な管理	【県のモニタリング実施結果等に対する意見】 ・特に意見なし。 【指定管理者の管理運営等に対する意見】 ・県の評価どおり、防犯対策や緊急時対応はしっかり行われており、避難訓練やAED講習の実施は評価できる。修繕対応も迅速で、今後も事故が起きないように、継続的な点検と予防措置を徹底すべきである。
サービスの維持向上	【県のモニタリング実施結果等に対する意見】 ・県評価は概ね妥当である。 【指定管理者の管理運営等に対する意見】 ・利用者アンケートは高い回収率で実施されているが、時間帯を工夫し幅広い層から回答を得ることが望ましい。自主企画イベントは新規利用者の獲得に寄与しており、特に評価できる。駐車場にキャッシュレス対応を導入したことはサービス改善として評価できる。
運営等の安定性	【県のモニタリング実施結果等に対する意見】 ・特に意見なし。 【指定管理者の管理運営等に対する意見】 ・県の評価どおり、報告・連絡・相談体制は良好で、収支や経理も適正に管理されている。人員の入れ替わりがある際には、業務が滞らないよう引継ぎを丁寧に行うことを期待する。

5 今後の対応等

- 指定管理者に対し、利用者の安全確保やサービス向上に向けた取組を継続的に促すとともに、管理運営の安定性の維持を求める。あわせて、必要に応じて助言・指導を行い、引き続き施設の健全な運営と利用者満足度の向上を図る。

○ 問い合わせ先

県民文化局文化部文化芸術課振興グループ
電話：052-954-6183（ダイヤルイン）
ファクシミリ：052-972-6075
メールアドレス：bunka@pref.aichi.lg.jp